

## 第2次あま市総合計画策定方針

### 1. 総合計画の役割

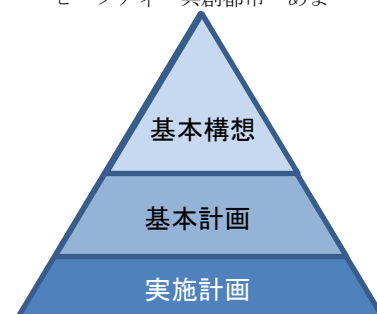
総合計画は、自治体のまちづくりの指針となる最上位の計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

「基本構想」については、地方自治法において策定が義務付けられていましたが、平成23年5月の法改正により、その義務はなくなっています。しかし、総合計画が市の総合的かつ計画的な中長期のまちづくりの指針を示す重要な計画であることに変わりはなく、本市では平成24年3月に「第1次あま市総合計画」を策定しています。

【第1次あま市総合計画の将来像】  
人・歴史・自然が綾なす  
セーフティー共創都市“あま”

#### 【あま市総合計画の構成について】

- 基本構想**…まちづくりの理念と目指すべき将来像、それを実現するための基本目標や施策の大綱を定めたもの
- 基本計画**…基本構想の将来像を実現するため、基本構想で定めた施策大綱に基づき、主要な施策、達成すべき目標を定めたもの
- 実施計画**…基本計画で定めた施策を効果的に実施するための具体的事業やその実施時期を示したもの



### 2. 第2次あま市総合計画策定のねらい

令和3年度に第1次あま市総合計画の期間満了を迎えることから、第2次あま市総合計画を策定するものです。策定に当たっては、これまでに実施してきた施策の効果を検証し、近年の社会情勢の変化と地域の変化を的確に捉え、第2次あま市総合計画に反映させます。

#### 【社会情勢等の主な変化】

##### 社会情勢の変化

- ・全国的に人口減少が進む中、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定及び関連施策の推進
- ・持続可能な開発目標SDGsへの取組気運の高まり
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新しい生活様式への対応

##### 地域の変化

- ・新本庁舎（令和5年5月開庁予定）の整備効果やそこから生じる活力等を市域全体に波及
- ・新都市計画マスタープランの策定及び推進による持続可能な都市づくり
- ・高齢化の進展により、地域を支えてきた中小企業・事業者、地域コミュニティの担い手が不足

#### 参考用語 <地方人口ビジョン・地方版総合戦略>

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するもので、地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、5か年の政策目標・施策を定めたもの。人口減少に歯止めをかけるために、地方に「しごと」の創出と「ひと」の流れをつくることで好循環をつくり、「まち」の活性化を目指しています。本市では現在、令和3年度～7年度の次期戦略を策定しています。

### 3. 第1次あま市総合計画の構成と第2次あま市総合計画策定に向けた関連要素

第1次あま市総合計画の構成		第2次あま市総合計画策定関連要素
基本構想	将来像	<p>人・歴史・自然が綾なす セーフティー共創都市“あま”</p> <p>【将来像の考え方（案）】 第1次の成果を踏まえ、持続可能な発展ができる力強い未来都市づくりを目標</p>
	基本理念	<p>(1) 地域の力を結集するパートナーシップのまちづくり (2) 人と人との絆を大切にしまちづくり (3) 交流と連携による魅力・活力あるまちづくり</p> <p>・上記将来像実現に向けた基本的な考えを記載 ・SDGsの理念を踏まえる</p>
	土地利用計画 目標人口と	<p>(1) 人口等推計 (2) 人口フレーム 平成33（令和3）年 90,000人 (3) 土地利用計画</p> <p>・新本庁舎の整備 ・新都市計画マスタープランの策定 ・緑の基本計画策定</p>
基本計画	基本目標・施策の大綱	<p>① 安全が確保され、安心で快適に暮らせるまち</p> <p>1-1 消防・防災対策の整った安全が確保されたまちをつくる 1-2 防犯・交通安全・消費者対策の整った安心して暮らせるまちをつくる 1-3 都市基盤と資源循環型社会の整ったゆとりある快適なまちをつくる 1-4 交通網が整備された安全で快適なまちをつくる</p> <p>・大規模災害リスクの増大 ・あま市国土強靱化地域計画の策定 ・高齢運転者安全対策の推進 ・新都市計画マスタープランの策定（再掲） ・緑の基本計画策定（再掲） ・持続可能な公共交通体系の構築 等</p>
		<p>② 心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち</p> <p>2-1 健康づくりを支える保健サービスを提供するまちをつくる 2-2 市民力を活用した多様な福祉サービスを提供するまちをつくる 2-3 自然環境を守り育て、潤いある美しいまちをつくる</p> <p>・感染症対策の充実 ・愛知県地域保健医療計画の策定 ・地域包括ケアシステムの構築 ・「あまbrugみエコアクション」など新たな環境保全活動の推進 等</p>
		<p>③ 郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち</p> <p>3-1 地域文化の発展と継承により郷土に誇りが持てるまちをつくる 3-2 生涯学習を拡充し市民の生きがいと活力を高めるまちをつくる 3-3 次世代を育む教育環境の整ったまちをつくる</p> <p>・シビックプライドの醸成とシティプロモーションの推進 ・あま市教育大綱及びあま市教育立市プランの改定 ・あま市生涯学習推進計画の策定 ・あま市スポーツ推進計画の策定 ・アジア競技大会2026の開催 ・ギガスクール構想の実現 等</p>
		<p>④ 自らの力で歩み続ける、活力のあるまち</p> <p>4-1 地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくる 4-2 持続的な行財政改革を推進するまちをつくる</p> <p>・企業誘致、創業支援の推進 ・地域産業の担い手育成の推進 ・障害者雇用促進法の改正 ・あま市公共施設等総合管理計画の推進 ・新本庁舎の整備（再掲） ・ソサエティ5.0社会の実現 等</p>
		<p>⑤ 交流と連携による、一体感のあるまち</p> <p>5-1 市民と育てる協働のまちをつくる 5-2 お互いの人権を尊重する共助のまちをつくる 5-3 多様な交流による共創のまちをつくる</p> <p>・多様な主体による協働の推進 ・ICTによる効果的な情報提供 ・ダイバーシティの推進 ・女性活躍推進法等の改正 ・高等学校、大学との連携促進 ・外国人の活躍推進 等</p>
施策の展開方向等 基本方針	<p>基本目標・施策の大綱ごとに以下の内容を記載</p> <p>(1) 基本方針 (2) 指標 (3) 現状と課題 (4) 施策の体系 (5) 施策の展開方向 (6) 関連する主な個別計画</p> <p>同左</p>	